

令和3年9月3日

保護者様

足立区教育委員会
教育長 大山 日出夫

陽性者が発生した場合の学級閉鎖について

日頃より、足立区教育委員会並びに学校の教育活動にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

9月13日からの授業再開にあたり、感染対策の強化のために、小中学校において以下のように対応いたしますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

1 児童・生徒が感染した場合

(1) 陽性者が感染可能期間（※）に1人でも登校している場合

〈学級閉鎖等〉

- ・ **その児童・生徒のクラスは学級閉鎖とします。**
- ・ **原則、部活動は中止としていますが、大会期間中等で特別に部活動が認められ、これに参加していた生徒が感染した場合は、その部活動も中止とします。**
- ・ 調査した結果、濃厚接触者となった場合は2週間の出席停止とします。

〈PCR検査〉

- ・ クラス全員、また、部活動に参加している生徒の場合は部員全員にPCR検査をお願いします。手続きについては学校からお知らせします（PCR検査は行政検査のため、検査費用の自己負担はありません）。

〈学級閉鎖等の期間〉

- ・ 学級閉鎖、部活動中止の期間は、検査結果で全員の陰性が確認できる（概ね検査日の2、3日後）までとします。
- ・ 検査の結果、最初の陽性者以外の陽性者が判明した場合は、原則2週間の学級閉鎖、部活動中止とします。
- ・ 検査を希望しない場合は、2週間の自宅待機（出席停止）とします。

(2) 陽性者が感染可能期間に登校していない場合

- ・ 学級閉鎖はありませんが、念のため希望者向けにPCR検査の案内をいたします。

2 教職員が感染した場合

学級閉鎖等になる場合があります。その場合はPCR検査をお願いする予定です。

※ 「感染可能期間」について

発症前48時間から最終接触（感染者が最後に学校に来た日）までが感染可能期間となります。起算日については、以下のとおりです。

- ・ 症状あり：症状が出た日を発症日とし、発症48時間前から最終接触まで
- ・ 症状なし：検査日を発症日とし、検査の48時間前から最終接触まで

足立区立第十一中学校 副校長 根岸 勇貴
03—3887—8191